

道営電気事業の資産評価について

1 概要

「道営電気事業のあり方検討委員会」における施設の資産評価について、第三者による客観的な数値に基づく検証を行うための資料作成業務の委託。

2 主な前提条件

項目	前回 (H19)	今回 (H26)	備考
評価対象資産 (発電施設)	9 発電所	8 発電所	廃止：小平（風力）、二股 新設：シューパロ
評価時点	H22.3	H32.3	H32.3 卸供給契約終了
事業期間	30 年間	30 年間	資金調達や水利権許可期間を勘案
要員数	18 名	45 名	前回：8 発電所×2 + 統括2 今回：建設部門除く、総務課含む
受給電力量	直近15年平均	H32以降の見込値	夕張シューパロダムの影響は別途反映
売電単価 (FIT分を除く)	8.65円/kWh	10.60円/kWh 14.00円/kWh	前回：北電購入単価の5年平均 今回：下記4(2)①参照
長期改良・修繕計画	147億59百万円	150億47百万円	大規模改修・オーバーホール等
割引率	5.0%	6.0% 4.4%	金利や事業報酬率などを勘案

3 資産評価方法

(1) 簿価純資産法（固定資産台帳の帳簿価格ベース）

- 現在の帳簿価格をベースに、減価償却計画に基づいた評価時点での簿価（貸借対照表上の事業用固定資産の額）を推定する方法。

(2) DCF法（Discounted Cash Flow（割引現金流量）→ 収益還元法）

- 事業活動によって将来的に得られる資金を、現在価値に置き直す（割り引く）ことにより、その資産価値を推定する方法。
- 将来収支予測で検討した条件に基づいて標準的なケースを設定して、資産価値の評価を行う。

4 資産評価結果

(1) 簿価純資産法による評価

	前回 (H21末)	今回 (H31末)	主な変動要因
評価額	240億円	217億円 (▲23億円)	シューパロ建設、滝の上・清水沢改修による増、減価償却による減

(2) DCF法による評価

売電単価と割引率をそれぞれ2パターン、計4パターンで評価額を算出

①「売電単価」

- FIT発電所：「FIT適用単価」
- その他発電所：北電他社購入単価（3年平均）10.6円
電力取引所単価（3年平均）14.0円

②「割引率」

- リスクフリーレート+リスクプレミアム=6.0%
- 加重平均資本コスト（WACC）=4.4%

<DCF法での評価額の比較>

	前回 (H21末)	今回 (H31末)			
売電単価	8.65円/kWh	FIT適用単価及び 北電他社購入単価		FIT適用単価及び 電力取引所単価	
割引率	5.0%	6.0%	4.4%	6.0%	4.4%
評価額	126億円	322億円 (+196億円)	385億円 (+259億円)	420億円 (+294億円)	504億円 (+378億円)